

第27回日本映画祭「ニッポン・コネクション」
2027年6月8日～13日
ドイツ・フランクフルト・アム・マイン

映画祭規約

第1条

ニッポン・コネクション映画祭は、世界最大規模の日本映画の祭典で、ドイツ・フランクフルト・アム・マインで開催されます。本映画祭は、日本映画文化の発展および普及に寄与することを目的とし、大作映画やドラマからアニメーション、実験映画、ドキュメンタリー、短編映画に至るまで、日本映画のあらゆる側面を紹介します。また、ニッポン・コネクションは、新進気鋭かつ革新的な才能やインディペンデント作品にも特に注目しています。

第2条

本映画祭は、非営利団体Nippon Connection e.V.（所在地：Schwedlerstr. 1-5, 60314 Frankfurt am Main, Germany）によって運営されています。
第27回映画祭は、2027年は6月8日から13日まで、フランクフルトのKünstler*innenhaus Mousonturm、Produktionshaus NAXOS、DFF – Deutsches Filminstitut & Filmmuseum、Eldorado Arthouse Kino、Cinéma Arthouse Kino、Mal Seh'n Kino、その他フランクフルト市内の会場で開催されます。

第3条

応募作品は、長編・短編、アニメーション、ドキュメンタリー、実験映画、ミュージックビデオ、テレビシリーズなど、長さやジャンルを問わず受け付けます。応募作品は、2025年から2027年の間に完成しており、日本で製作または撮影された作品、もしくは日本人監督による作品である必要があります。

上映作品はすべて映画祭のプログラム選考委員会によって選定されますが、選定されたすべての作品がコンペティションの対象となるわけではありません。

プログラムは、ニッポン・シネマ、ニッポン・ヴィジョンズ、ニッポン・ドックス、ニッポン・アニメーション、ニッポン・レトロ、ニッポン・キッズ、ニッポン・カルチャーの7部門で構成されています。

映画祭が受け付ける上映フォーマットは、DCP、Blu-ray、MP4です。すべての作品には

英語またはドイツ語の字幕が付いているか、これらの言語の吹き替え版でなければなりません。暗号化されていないDCPが望ましいですが、暗号化されたDCPを提出する場合は、劇場でのテストのため、KDM（鍵管理情報）が2027年5月31日から6月14日まで有効である必要があります。

応募締切は、2027年2月15日です。応募は無料です。応募は、ホームページ (NipponConnection.com) のエントリーフォームで受け付けています。エントリーフォームは全てローマ字で記入する必要がありますが、**日本語の作品タイトルと監督名は、漢字/カナとローマ字の併記**でご記入する必要があります。応募には作品の権利者の同意が必要です。選考結果は遅くとも2027年4月30日までに決定します。

第4条

本映画祭では、以下のコンペティション部門を設けています。

ニッポン・シネマ賞 (NIPPON CINEMA AWARD)

本賞は観客投票により決定され、受賞作品の監督に授与されます。

【賞金：4,000ユーロ、協賛：Bankhaus Metzler】

本賞の候補作品はすべてニッポン・シネマ部門で上映され、以下の条件を満たす必要があります。

- 1) 日本で製作された作品、または日本人監督による作品
- 2) 本映画祭で少なくともドイツ初上映であること（ヨーロッパ初上映、世界初上映も可）
- 3) 上映時間が60分以上であること
- 4) 2026年または2027年に製作された作品であること

ニッポン・ヴィジョンズ審査員賞 (NIPPON VISIONS JURY AWARD)

本賞は、映画祭が選任した3名の国際審査員によって決定され、受賞作品の監督に授与されます。副賞として、監督の次回作（日本で製作され、主に日本語で制作される場合に限る）の英語字幕制作が無償提供されます。

【協賛：日本映像翻訳アカデミー】

審査員は、特別賞を1作品選出することもできます。（スペシャルメンション）

本賞の候補作品はすべてニッポン・ヴィジョンズ部門で上映され、以下を満たす必要があります。

- 1) 日本で製作された作品、または日本人監督による作品
- 2) 本映画祭で少なくともドイツ初上映であること（ヨーロッパ初上映、世界初上映も可）
- 3) 上映時間が60分以上であること
- 4) 2026年または2027年に製作された作品であること

ニッポン・ヴィジョンズ観客賞 (NIPPON VISIONS AUDIENCE AWARD)

本賞は観客投票により決定され、受賞作品の監督に授与されます。

【賞金：2,000ユーロ、協賛：Japanisches Kultur- und Sprachzentrum Frankfurt am Main】

本賞の候補作品はすべてニッポン・ヴィジョンズ部門で上映され、以下を満たす必要があります。

- 1) 日本で製作された作品、または日本人監督による作品
- 2) 本映画祭で少なくともドイツ初上映であること（ヨーロッパ初上映、世界初上映も可）
- 3) 上映時間が60分以上であること
- 4) 2026年または2027年に製作された作品であること

ニッポン・ストーリーテリング賞 (NIPPON STORYTELLING AWARD)

本賞はニッポン・ヴィジョンズ部門における最優秀脚本賞で、ニッポン・ヴィジョンズの審査員によって選出され、受賞作品の脚本家に授与されます。

【賞金：1,000ユーロ、協賛：Storymaker GmbH】

本賞の候補作品はすべてニッポン・ヴィジョンズ部門で上映され、以下を満たす必要があります。

- 1) 日本で製作された作品、または日本人監督による作品
- 2) 本映画祭で少なくともドイツ初上映であること（ヨーロッパ初上映、世界初上映も可）
- 3) 上映時間が60分以上であること
- 4) 2026年または2027年に製作された作品であること

ニッポン・ドックス賞 (NIPPON DOCS AWARD)

本賞は観客投票により決定され、受賞作品の監督に授与されます。

【賞金：2,000ユーロ、提供：Nippon Connection e.V.】

本賞の候補作品はすべてニッポン・ドックス部門で上映され、以下を満たす必要があります。

- 1) 日本で製作された作品、または日本人監督による作品
- 2) 本映画祭で少なくともドイツ初上映であること（ヨーロッパ初上映、世界初上映も可）
- 3) 上映時間が60分以上であること
- 4) 2025年、2026年または2027年に製作された作品であること

ニッポン・アニメーション・ショート賞 (NIPPON ANIMATION SHORTS AWARD)

本賞は、映画祭が選任した3名の国際審査員によって決定され、受賞作品の監督に授与されます。

【賞金：2,000ユーロ、協賛：Wacom Europe GmbH】

本賞の候補作品はすべてニッポン・アニメーション部門で上映され、以下を満たす必要があります。

- 1) 日本で製作された作品、または日本人監督による作品
- 2) 上映時間が20分以内であること
- 3) 2025年、2026年または2027年に製作された作品であること

コンペティション作品の最終選定は、映画祭のプログラム選考委員会によって行われます。

ニッポン・アニメーション・ショート賞を除くすべての賞の受賞者は、2027年6月13日の授賞式で発表されます。ニッポン・アニメーション・ショート賞の受賞者は、2027年6月12日に発表されます。

第5条

賞規定に適合しない応募作品であっても、映画祭が受け入れる場合がありますが、その場合はコンペティションの対象にはなりません。映画祭のプログラムおよびすべての上映スケジュールは、映画祭のプログラム選考委員会によって決定されます。映画祭は、作品を特定の部門に振り分ける権利を有します。応募者は映画祭のプログラムまたはコンペティションへの参加を、法的権利として主張することはできません。

第6条

サステナビリティの観点から、すべてのデジタル上映フォーマット（DCP、MP4）はオンラインで提出してください。映画祭が推奨するプラットフォームは filmfetch.net です。特別な場合には、他のクラウドサービスを利用するか、ハードドライブを郵送で送付することも可能です。

Blu-ray、アナログフィルムプリント、ハードドライブをフランクフルトに送付する送料は、ニッポン・コネクションが負担します。素材が別の映画祭に直接転送される場合、その映画祭が返送費用を負担するものとします。ニッポン・コネクションから配給会社または権利者に直接返送する場合には、当映画祭がその費用を負担します。ニッポン・コネクションは、Blu-ray、ハードドライブ、アナログプリントが映画祭に到着してから返送されるまでの間、保険をかけます。

【注意】

EU加盟国以外から郵送されるすべての素材には、関税申告書に必ず以下の内容を記載してください：

「For cultural purpose only. No commercial value. (文化目的のみ。商業的価値なし。)」

申告額が15ドル以下のプロフォームインボイス（形式上のインボイス）を同封してください。

プレス素材（プレスキット、予告編、スチール写真、シノプシス、クレジットなど）は、上映決定後に指定された期限までにご提出ください。

映画祭は、スチール写真、予告編、そして作品の一部（3分以下）を、事前の通知なくプロモーション目的で使用する権利を有します。

第7条

本映画祭への作品応募に費用はかかりません。

第8条

本映画祭への応募をもって、本規約に同意したものとみなします。

第9条

本規約に明記されていない事項については、映画祭ディレクターおよびプログラムディレクターが決定する権利を有します。

2026年10月1日 ドイツ・フランクフルト・アム・マイン